

あなたのキャリア、経験を社会に活かしてみませんか!

消費者と企業・行政をつなぐ架け橋

消費生活アドバイザー制度は、消費者の相談等に
対して迅速かつ適切なアドバイスが
実施できるとともに、消費者志向経営を
担える人材を育成することを目的としています。



2024年度

内閣総理大臣および経済産業大臣の事業認定資格

消費生活アドバイザー試験

国家資格 消費生活相談員資格試験を兼ねる

受験申請期間：2024年7月1日(月)～8月31日(土)

第1次試験

選択式 全30問

CBT試験

(コンピューター試験)

2024年

4日間から選択

10月12日(土) 14:00～16:00

10月13日(日) 10:30～12:30

10月19日(土) 10:30～12:30

10月20日(日) 14:00～16:00

試験会場：47都道府県

CBT試験会場
(パソコンスクール等)

試験範囲：消費者問題／消費者行政・法律知識／
経済・企業経営の一般知識／生活基礎知識

合格発表日：2024年10月29日(火)

第2次試験

論文(筆記試験)
および個人面接

2024年

12月8日(日) 10:00～

試験会場：札幌、東京、名古屋、大阪、福岡
の指定会場

論文試験の範囲：消費者問題、法律知識、企業
経営の一般知識の3題から1題を選択

合格発表日：2025年1月31日(金)

受験料 通常 16,500円 | 第1次試験免除 13,200円



消費生活アドバイザーは、幅広い業種で活躍しています！

企業における商品開発、サービス向上、消費者対応部門や、人事、コンプライアンス部門、行政（中央省庁や消費生活センター等）で資格を活かしています。

50音順 一部企業のみ抜粋

サービス	素材・化学	小売	食品	医薬品
オリエンタルランド	花王	アスクル	アサヒビール	大塚製薬
JTB	資生堂	イオン	味の素	小林製薬
セコム	積水化学	イトーヨーカ堂	江崎グリコ	大正製薬
テンブスタッフ	大王製紙	セブンイレブン	キューピー	建設
パーソル	ちふれ	そごう・西武	キリンビール	積水ハウス
パソナ	ノエビア	高島屋	サントリー	ミサワホーム
ベルシステム24	メナード	三越伊勢丹	敷島製パン	情報通信
電気・精密	ユニ・チャーム	運輸	ハウス食品	NTT
ソニー	ライオン	ANA	三基商事	NTTドコモ
パナソニック	保険	JAL	明治	KDDI
三菱電機	朝日生命	JR	森永乳業	ソフトバンク
自動車	アフラック生命	銀行・信販	電気・ガス	行政
アイシン	損害保険ジャパン	SMBC日興証券	大阪ガス	消費者庁
SUBARU	第一生命	オリエントコーポレーション	関西電力	経済産業省
ダイハツ	日本生命	みずほ銀行	東京ガス	金融庁
デンソー	三井住友海上火災	三井住友銀行	東京電力	都道府県庁・市役所
トヨタ自動車	明治安田生命	三菱UFJニコス	東邦ガス	消費生活センター
三菱自動車				

日本産業協会ホームページでは、合格者の声や活躍するアドバイザー事例、事業者の資格活用への取り組みを紹介しています。

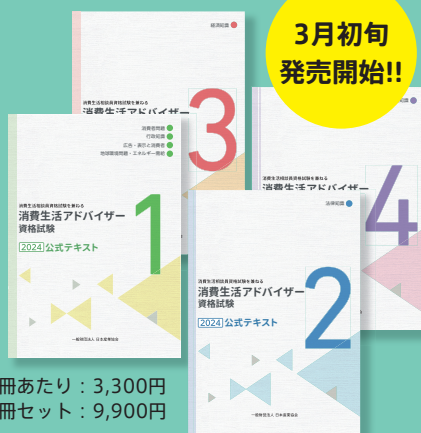
合格に向けて ～学習方法～

公式テキスト

試験実施団体の日本産業協会発行。試験問題は主に公式テキストから出題されます。

日本産業協会オンラインショップで販売いたします。

・1冊あたり：3,300円
・4冊セット：9,900円



eラーニング講座 [主催：資格の学校LEC]

●第1次試験 スピード合格講座

出題されやすい重要ポイントを分かりやすく解説。過去の重要テーマや出題が予想されるテーマを、的確・スピーディに整理できます。短期間の学習で第1次試験合格を勝ち取りたい方にオススメの講座です。

●第2次試験 スピード合格講座

論文試験において求められるノウハウを指導します。過去問を使用し実践的な問題解説を分かりやすく行います。簡潔で分かりやすい〈分析〉、制限字数内にまとめた〈解答例〉、解答にあたって必要な〈予備知識〉で構成されています。

出題例

2023年度 第1次試験問題（抜粋）

【○×問題】

1. 特定商取引法では、「訪問購入」について、事業者の書面交付義務、消費者のクーリングオフ権及び取消権を定めている。
2. 「機能性表示食品」は、消費者庁長官に届けられた安全性や機能性に関する一定の科学的根拠に基づき、事業者の責任において表示を行うものである。
3. ジェネリック医薬品の承認に際しては、治験データの提出が求められている。

解答：1. × 2. ○ 3. ×

過去3年の過去問を日本産業協会ホームページで公開しています（問題と解答のみ。解説は資格の学校LECを活用してください）。

一般財団法人日本産業協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-11-1 島田ビル3階
☎03-3256-7731（平日9:30～17:30）

1921年設立。内閣総理大臣及び経済産業大臣事業認定の「消費生活アドバイザー資格試験」ならびに国家資格である「消費生活相談員資格試験」の実施機関です。消費生活アドバイザー資格は1980年にスタートし、2024年で45年目を迎えます。